

高齢者向けの住まい

介護保険施設

入居(所)時の 身体状況	特別養護 老人ホーム			介護老人 保健施設			介護療養型医療 施設(介護医療院)		
	自立	要支援 1・2	要介護 1～5	自立	要支援 1・2	要介護 1～5	自立	要支援 1・2	要介護 1～5
自立									
要支援 1・2									
要介護 1～5									

《利用者が負担する費用》
 ※1：要介護1・2の方は状態により入居可能
 ・介護保険自己負担分
 ・居住費、食費
 ・特別なサービス(特別な居室費、特別な食費)
 ・日常生活費(理美容等日常生活費として定められた額)

認知症高齢者グループホーム

入居(所)時の 身体状況	I			II		
	自立	要支援 1・2	要介護 1～5	自立	要支援 1・2	要介護 1～5
自立						
要支援 1・2						
要介護 1～5						

《利用者が負担する費用》
 ※2：要支援1の方は利用できません
 ・介護保険自己負担分
 ・家賃相当額、食費、光熱費
 ※通院介助等別途費用が発生する場合があります。
 ※入居にあたり、前払金(入居一時金)が必要な場合があります。

軽費老人ホーム(A型、旧ケアハウス)

入居(所)時の 身体状況	I			II		
	自立	要支援 1・2	要介護 1～5	自立	要支援 1・2	要介護 1～5
自立						
要支援 1・2						
要介護 1～5						

《利用者が負担する費用》
 ・食費、光熱費などの生活費
 ・サービスの提供に要する費用
 ・居住に要する費用(家賃相当、旧ケアハウスのみ)
 ・介護保険サービスを利用する場合(介護保険自己負担分)
 ※入居者の収入により、サービスの提供に要する費用が異なります。

有料老人ホーム

入居(所)時の 身体状況	①介護付		②住宅型	
	自立	要支援 1・2	自立	要支援 1・2
自立				
要支援 1・2				
要介護 1～5				

《利用者が負担する費用》
 ①・家賃相当額、管理費、食費
 ※介護保険サービスを利用する場合(介護保険自己負担分)
 ※介護費用(介護保険にかかる利用料を除く)
 ※入居にあたり、前払金(入居一時金)が必要な場合があります。
 ②・家賃相当額、管理費、食費
 ※介護保険サービスを利用する場合(介護保険自己負担分)
 ※入居にあたり、前払金(入居一時金)が必要な場合があります。

サービス付き高齢者向け住宅

入居(所)時の 身体状況	I			II		
	自立	要支援 1・2	要介護 1～5	自立	要支援 1・2	要介護 1～5
自立						
要支援 1・2						
要介護 1～5						

《利用者が負担する費用》
 ・家賃、共益費
 ・安否確認、生活相談サービスの費用
 ※その他の生活支援サービスを利用する場合の費用、食費
 ※介護保険サービスを利用する場合(介護保険自己負担分)

高齢者向け優良賃貸住宅

入居(所)時の 身体状況	I			II		
	自立	要支援 1・2	要介護 1～5	自立	要支援 1・2	要介護 1～5
自立						
要支援 1・2						
要介護 1～5						

《利用者が負担する費用》
 ・家賃、共益費
 ※介護保険サービスを利用する場合(介護保険自己負担分)
 ※入居者の収入により、家賃減額補助を受けることができる場合もあります。

高齢者ケア付住宅

入居(所)時の 身体状況	I		II	
	自立	要支援 1・2	自立	要支援 1・2
自立				
要支援 1・2				
要介護 1～5				

《利用者が負担する費用》
 ・家賃、共益費、生活援助員費用負担額(世帯の月額所得額による)
 ※介護保険サービスを利用する場合(介護保険自己負担分)

※軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け優良賃貸住宅

《介護が必要となった場合には》
 I. 入居者自身が訪問介護などのサービス事業者と契約して、介護保険サービスなどを受けながら生活する
 II. 施設が提供するサービス(食事、入浴、排せつなどの介護や訓練など)を受けながら生活する
 (IIは、特定施設入居者生活介護の指定を受けている場合に該当)

● 介護が必要になった場合に利用できる介護保険のサービス

■ 施設サービス	■ 認知症高齢者共同生活介護サービス	■ 訪問介護などの居宅サービス	■ 特定入居者生活介護サービス	■ 入居可能な方
---	--	--	---	--

おおさか介護サービス 相談センター だより

第32号
 発行
 2019(令和元)年
 9月20日



高齢者の住まいを考える

高齢化が進み、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が増加しています。(国勢調査結果、全国の高齢者単独世帯及び夫婦のみの世帯の合計割合 平成27年56.9%、平成22年53.2%) また、大阪市では、高齢者のいる世帯のうち高齢者の単独世帯の割合が42.4%(平成27年国勢調査結果)と多く、全国平均(27.3%)や政令指定都市平均(32.0%)と比べて高いという特徴があります。

大阪市高齢者実態調査(平成28年度実施)では、介護や支援が必要になった場合の暮らし方についての質問に対して、家族の介護を受けながら、及び介護保険サービスの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたいとの回答が合わせて55.7%でした。次に多いのが、高齢者向けに配慮された住宅に入居したいとの回答が12.6%でした。

介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、安否確認や生活相談サービスを提供するサービス付き高齢者住宅などさまざまな形態の住まいがあります。センターへの相談が多い高齢者向けに配慮された住宅と介護保険サービスの指定を受けている住宅について考えてみましょう。

情報案内

■大阪市 施設での福祉サービス

<https://www.city.osaka.lg.jp/kurashi/category/3020-2-6-2-0-0-0-0-0-0.html>

くらし▶健康・医療・福祉▶高齢者の方へ▶在宅・施設の福祉サービス▶施設での福祉サービス

■大阪市 高齢者ケア付住宅

<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000006319.html>

くらし▶健康・医療・福祉▶高齢者の方へ▶金銭・交通・住まいなどの多様なサポート▶住まいに関するサポート▶高齢者ケア付住宅

■サービス付き高齢者向け住宅等情報提供システム

(一般社団法人高齢者住宅協会)
<https://www.satsuki-jutaku.jp/>

■Osaka あんしん住まい推進協議会

http://osaka-anshin.com/support_senior/

■介護サービス情報公開システム

<http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

■公益社団法人 全国有料老人ホーム協会

<https://www.yurokyo.or.jp/>

社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

おおさか介護サービス相談センター

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町12番10号
 (大阪市立社会福祉センター308)

TEL. 06-6766-3800・06-6766-3855

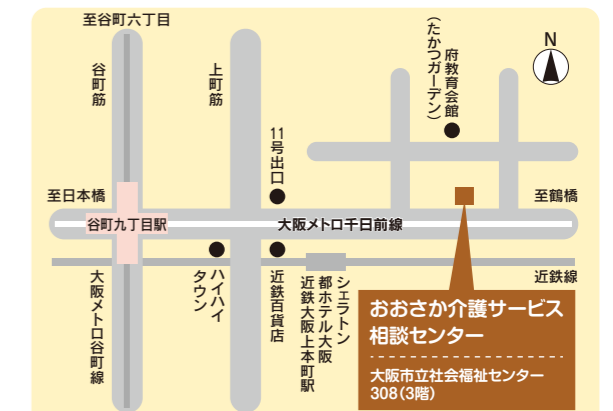
FAX. 06-6766-3822

ホームページ <http://www.kaigo-osaka.ne.jp/>

メールでのご相談も受け付けています。

相談日時 平日 午前9時から午後5時まで

※土曜・日曜・祝日・年末年始
 (12月29日～1月3日)を除く



■大阪メトロ「谷町九丁目駅」から徒歩約10分 (近鉄11号出口を東へ)
 ■近鉄「大阪上本町駅」から徒歩約5分
 ●大阪シティバス「上本町六丁目東」バス停前 ※駐車場はありません